

## 第8回門真市魅力ある教育づくり審議会議事録

開催日時 平成30年5月24日（木） 午後2時～午後5時

開催場所 市役所本館2階 大会議室

出席者 森田英嗣、佐久間敦史、新谷龍太郎、片山仁、川村早余子、小林美鈴、横貫照国、国吉孝、齋藤耕司、中川智広

事務局 水野教育部次長、寺西教育部総括参事、中野教育総務課長、三村学校教育課長、牧菌社会教育課長、西中図書館長、高山学校教育課参事、峯松学校教育課参事、黒木教育総務課長補佐、宮崎教育総務課長補佐、向井学校教育課長補佐、松岡教育総務課副参事、今井学校教育課副参事、永田教育総務課主査

傍聴者 1名

議 事

### ○開会と資料の確認

#### 森田会長

本日はご多忙の中、「第8回門真市魅力ある教育づくり審議会」にご出席頂き、ありがとうございます。

定刻となりましたので、審議会を開催させていただきます。

なお本日、上甲委員が急遽欠席となりましたのでご了承お願いいたします。初めに、事務局から、資料の確認をお願いします。

#### 事務局（中野教育総務課長）

教育部教育総務課長の中野でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。

1点目、配席図。2点目、会議次第。3点目、資料1「第7回門真市魅力ある教育づくり審議会議事録」。4点目、資料2「第7回門真市魅力ある教育づくり審議会各部会での意見（まとめ）」。5点目が資料3「審議会の今後の流れ」。6点目、資料4「当日説明資料」、本日事務局から説明する資料なのですが、細かく分かれています。

まず、資料4-1「学校施設の改善について 市内小・中学校の現状」という冊子です。続きまして「第8回門真市魅力ある教育づくり審議会 学校施設の改善について」資料となっております。続きまして資料4-2「門真市における外国語教育の現状について」という冊子です。続きまして資料4-3「めざせ世界へはばたけ事業」の資料、1枚ものです。続いて資料4-3「門真市子ども英会話講座「KEIK」」。最後に

資料4-4「図書館英語に関する取り組み」となっております。

皆さま、すべてお手元にございますでしょうか。なお、本日も「門真市教育振興基本計画」を使用いたします。お持ちでない方には貸し出しをいたしますので、挙手をお願いいたします。以上です。

## ○1. 第7回審議会の報告について

**森田会長**

それではまず、案件1「第7回審議会の報告について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。

**事務局（中野教育総務課長）**

資料2「第7回門真市魅力ある教育づくり審議会各部会での意見（まとめ）」をご覧ください。前回、各部会で議論していただき、各部会長より発表いただきました意見をまとめさせていただいておりますので、ご確認よろしくをお願いいたします。

**森田会長**

それでは、事務局から説明のあったお手元の資料2「第7回門真市魅力ある教育づくり審議会各部会での意見（まとめ）」を確認していただき、何か気づいた点やご意見、ご質問はありませんか。

**森田会長**

質問等いかがでしょうか。よろしいでしょうか。またお気づきの点がございましたら、その時におっしゃって頂ければと思います。

## ○2. 第8回審議会の進め方について

**森田会長**

では、案件2「第7回審議会の進め方について」でございます。

事務局から説明をお願いします。

**事務局（中野教育総務課長）**

今回の審議会におきましては、全体会において、各部会のテーマに沿った議論を行っていただく関係から、関係各担当者より各現状等の報告の説明のお時間を頂戴いたしまして、議論の参考にしていただければと考えております。

その後前回と同様、各部会に分かれて議論していただいた後、全員で情報共有をしていただくため、全体会にて各部会長から報告をして頂きたいと考えております。

なお、時間配分に関しましては、事務局による説明に約1時間、その後、各部会80分程度のお時間を頂戴して議論をお願いしたいと考えております。その後、全体会を開催し、各部会での意見をお伺いし、集約させて戴く予定で考えております。

**森田会長**

ありがとうございました。今の説明について、何かご意見、ご質問はありませんか。

**森田会長**

無いようですので次に行きたいと思います。

### ○3. 「つながりのある教育の創造部会」の議題についての説明

**森田会長**

それでは、案件3. 「つながりのある教育の創造部会」の議題についての説明です。  
それでは事務局、1点目の説明からお願いします。

#### **事務局（黒木教育総務課長補佐）**

教育総務課 課長補佐の黒木でございます。よろしくお願いいいたします。

今回の魅力ある教育づくり審議会では、門真市教育振興基本計画の35ページにおける、安全・安心で自立した学校をつくるために、「安全で安心な教育環境の確保」はもちろん、「子どもたちにとって本当に良い学校施設とはなにか」ということについて、ご討議をお願いしたいと考えております。

それではまず学校施設の状況を説明させていただきたいと思っておりますので、パワーポイントをご覧ください。

皆さま方がご存知の通り、本市は東西に約4.9km、南北に約4.3kmで、市域が比較的小さく、大きな起伏もなく、平坦な土地となっております。

東西には、青色で表示しておりますが、国道163号と赤色で表示しております京阪電気鉄道が、南北には紫色で表示しております大阪中央環状線と、それに沿うように現在は門真市駅までの開業となっておりますが、今後、2029年までに東大阪市の瓜生堂までの延伸を行う予定であります、大阪モノレールが走っております。

市内南西には、大阪市営地下鉄、現在は大阪メトロと名称が変わっておりますが、黄色で表示しております長堀鶴見緑地線の門真南駅がございます。また、2010年に市内を大きく北東から南西に横断する、緑色で表示しておりますが、第二京阪道路が開通しております。

このように交通の便のよい本市であります。面積としては、約12.30km<sup>2</sup>の地域に、黄色で囲っているのが小学校になります。青色で囲っているのが中学校になります。小学校が14校、中学校6校配置されております。

現在、小学校区で一番長い登校距離といたしましては、桑才新町から速見小学校の約1.8km、中学校区では朝日町から門真はすはな中学校に通っておられる方が約3.2kmとなっております。

次に現在の小中学校の建築年月日についてであります。まず小学校についてであります。こちらは実際の開校年月日順ではなく、建築年月日順となっております。

ご覧のとおり、一番古い学校は古川橋小学校で、委員の齋藤先生が勤務されておられます小学校ですが、こちらが一番古くて、昭和41年に建築されており、すでに52年が経っています。

続きまして、中学校ですが、こちらは第二中学校が一番古くなっております。昭和39年建築でありますので、54年となっております。

校舎自体に関しましては、平成 24 年度に、市内すべての小中学校の耐震改修が完了し、構造部材等の地震に対する安全対策は一定、完了しているところではございますが、その一方で、ご覧頂きましたとおり、小学校、中学校ともに昭和 40 年代後半に急増した学校が多いですので、築 40 年以上を迎え、老朽化した学校施設が数多くございます。

次のパワーポイントですが、こちらは見にくいので、お配りしております資料 1 をご覧ください。このような学校の中には、現在の学習内容・学習形態に対応しにくい施設も生じており、これまで、老朽化の程度によって優先性の高い学校から順次大規模改造を行ってまいりました。

一定、補助金等を活用いたしまして、大規模改修、大規模改造を行っているところであります。少ないのですが、改造施設欄に星印のついているものに関しましては、門真市単費で改修を行っている施設になります。何も書いていないところはまだ改修がされていないところになります。

今後の学校施設の老朽化対策については、児童・生徒数の減少傾向が続いている本市の状況や、市の財政状況も考慮しながら、大規模改造に加えて、本市の子どもたちにとってより良い教育環境を実現する新たな考え方についても、検討する必要があると考えております。

続きまして、こちらのパワーポイントでは、児童・生徒数の推計を表しております。

グラフが少し細かくて見にくいかもしれませんが、お配りしております資料 2 をご覧ください。

ご覧のように昭和 40 年代中盤から、50 年代の中盤にかけての第二次ベビーブーム後半にかけての急激な人口増加に伴い、昭和 55 年の児童・生徒数合計 24,088 人を天に、年々、人口減少に伴い児童・生徒数も減少しております。平成 30 年 4 月現在において、児童・生徒数合計 7,921 人となっており、一番多かった 24,088 人と比べて、約 67.1%の減少となっています。この傾向は、現状、今後も続くと予想されています。人口推計によりますと、5年後の 2023 年には、児童・生徒数合計が 6,611 人まで減少することが予測されています。

これは、一番多かった昭和 55 年に比べ、約 72.5%の減少となっております。今年度、平成 30 年と比べても、約 16.5%の減少となります。

また、学校数に関しまして、昭和 53 年に中学校が 7 校となり、昭和 58 年に小学校が 17 校となったことで、合計 24 校となりましたが、お配りいたしました資料 3 にございますとおり、平成 17 年に南小学校と水島小学校を砂子小学校へ統合したのを皮切りに、平成 19 年には、中央小学校と浜町小学校を浜町中央小学校へ、平成 24 年には、浜町中央小学校と北小学校が門真みらい小学校へ、第一中学校と第六中学校が、門真はすはな中学校へと統合されました。

このことにより、平成 30 年度現在では、小学校 14 校、中学校 6 校の計 20 校となっております。もっとも多い時からは 4 校減ったということになっております。

最後にお配りしております、資料 4 についてであります。平成 30 年における、学校区における人口及び世帯数、学校ごとの児童・生徒数、学年別の児童・生徒数、学級数、同じく学年別の学級数を記載しております。

この資料4からは、現在、いくつかの小学校、大和田小、北巢本小、五月田小、砂子小の4校になりますが、この4校では、1学年1クラスという状況が見受けられます。北巢本小学校では全学年が1クラスという状況にもなっております。

このようなことから先程も申し上げましたが、本市の子どもたちにとってより良い教育環境を実現する新たな考え方、「教室だけで教える学校」から、「学ぶ環境としての学校」のあり方について、この後ご紹介いたします。

私からは以上です。

## 事務局（宮崎教育総務課長補佐）

教育総務課 課長補佐の宮崎でございます。

よろしくお願いたします。

私からは、「教室だけで教える学校」から、「学ぶ環境としての学校」の在り方についてということで、『子どもにとって、より良い学校施設のあり方について』、『地域とのつながりを大切にした学校施設のあり方について』ご紹介させていただきます。

まず、『子どもにとって、より良い学校施設のあり方について』であります。ポイントとしましては、学校で決められた一つの行動や考え方のパターンではなく、子どもたちが自立的に学校生活を送れる場であるとともに、様々な活動の場面で、その時々子ども達の気持ちに答えられる変化のある空間がポイントとなります。

それでは、ポイントとなる空間についてご紹介させていただきます。

まず、多目的スペースでございます。

計画のポイントとしましては、3点です。まず、『学年段階に応じたユニットづくり』として学年段階に応じた学習活動が行いやすいよう、ユニットを構成する空間や間仕切りの在り方を学年ごとに適切なものとし、また、教師コーナーや教材室等を設けることで、学習空間を整ったものに維持することが容易になります。

次に、『普通教室と多目的スペースとの連続性』として普通教室と多目的スペースを連続的、一体的に使う学習も想定し、各々の間に間仕切りの在り方を考えることがポイントとなります。

3つ目としまして、『各空間での音のコントロール』として普通教室および少人数指導のためのスペースでは、静かな学習空間も確保できるよう、周囲との区画の方法や天井、床等の材質について音の伝わり方に配慮することがポイントとなります。

左の図でございますが、パワーポイントでは、広島県府中市立府中中小学・府中中学校となっておりますが、平成29年度より義務教育学校府中学園として開校されております。こちらは、学年段階に応じたユニットづくりが行われております。右の写真は埼玉県戸田市立芦原小学校の中・高学年用の多目的スペースでございます。

このような多目的スペースを設けることによって、『期待される効果』と致しまして、まず、1つ目の効果としましては、普通教室と多目的スペースが連続することで、総合的な学習時間での調べ学習や習熟度別学習、ティーム・ティーチングなど『多様な学習集団・学習形態の対応』が可能となります。

2点目に、多目的スペースに学習のための多様な教材等を用意し、教科の進行に対応した掲示・展示を行うことにより、子どもたちに学習内容に対する興味を抱かせる

など、『学習に対する動機づけをする空間』となります。

3点目としまして、スペースの一面にベンチなどをおくことで、子どもたちが自然と集まり、憩いの空間となり、そこでの幅広い交流が、社会性や豊かな人間性の育成につながると考えられます。

続きまして、『少人数指導などのための小空間』についてでございます。計画のポイントとしましては、4点ございます。

1つ目としましては、『普通教室からの利用のしやすさ』として、少人数指導等の利用できる小空間を普通教室に隣接させることで、授業の中でも活用しやすくなります。

次に、『居場所にできる空間』としまして、子どもたちがその時々状態に応じて居場所にできる、デンのような空間とすることも考えられます。

3点目としまして、『音のコントロール』としまして、周囲と音を仕切ることが可能な空間を多目的スペースなどに設けることによって、使い勝手がよく、また、特別の支援を必要とする子供がいる場合には、学習への取組に集中や落ち着きを取り戻すための居場所にもなります。

4点目としまして、『親密さを感じられるつくり』としまして、広さに見合った天井高さにしたり、ベンチや窓、木材を利用しあたたかみのある空間としたりすることで、普通教室の環境とは異なる雰囲気を持たせることも可能となります。

左上の写真は廊下に面してデンを設けたものとなります。右上の写真は、多目的スペース内に小空間を設けたものとなります。下の写真は、普通教室とは異なる雰囲気を持たせた小空間が設けられたものとなります。右の写真は、普通教室と連続した小空間が設けられているものとなります。このような小空間を設けることで、期待される効果としましては、教室での一斉授業の形態から、習熟度に応じた学習、グループ学習などに必要なときに、すぐに切り替えることができ、さらに、少人数がまとまりをもって体験的な学習をすることができます。

また、計画のポイントでもご説明いたしましたが、音のコントロールができる空間を設けることで、特別な支援を必要とする子どもが落ち着きを取り戻す空間としても活用することができます。

続きまして、『きれいである水まわりスペース』としまして、事例に沿ってご説明させていただきます。

右の写真は神奈川県横須賀市立大塚台小学校の事例でございます。

明るい色彩・仕上げを使用しトイレがきれいになることで、学校全体の印象が良くなり、トイレに行くことへの抵抗感が少なくなり、健康にもつながり『学校生活が豊かに』なることが期待されます。左の写真は、神奈川県川崎市立はるひ野小中学校の事例でございます。トイレ内とは別に自立型の手洗いを設けることで、子どもたちの憩いの場となりコミュニケーションのきっかけとなることが期待されます。

このように、水まわりスペースをきれいにすることで、学校全体の印象が良くなり、きれいな状態を子どもたちで維持することを通じて、他の人への配慮といったマナーや清掃活動の重要性を学ぶことで、『人を思いやる気持ちを育てる』ことに繋がっていくことが期待されます。

次に2点目の議題としまして、地域とのつながりを大切にした学校のあり方についてご説明いたします。

まず、現在の学校は、子どもの教育のための聖域という意識が強く、外部社会から閉ざされた空間とする考え方が強かったのですが、これからの学校は、子どもの教育を学校のみで完結する考え方ではなく、「家庭や地域と一緒に子供を育てる学校」として、家庭や地域住民とともに学校教育を展開していくという視点が重要であると考えます。

それには、保護者や地域住民が気軽に学校に来ることができるようにすることが重要であることから、学校の中で、このような人たちが落ち着き、様々に活動する拠点となるスペースが必要であると考えます。

それでは、他市の事例に沿ってご説明させていただきます。左の写真は埼玉県戸田市立芦原小学校の事例でございます。こちらはふれあいラウンジを活用して地域の方と連携したイベントなどの活用されております。右の写真は新潟県聖籠中学校の事例でございます。地域のボランティア等の活動スペースとして活用されております。

このように地域の人たちのための居場所を学校に設けることで期待される効果としまして、1つ目としまして、『地域と学校がより身近』な存在となり、学校・家庭・地域が一体となって教育活動に取り組み、子どもたちを見守ることが可能となります。また、配置の工夫をすることで、地域の人たちの居場所から、人の目が防犯となり防犯面においても役立つことが期待されます。

2つ目の効果としましては、地域の人たちによる読み聞かせ活動や、子どもから地域の人たちへの歌の発表会等、子どもたちが学校という安全な場で家族や先生以外の大人たちと交流を図ることが可能となります。

本市では、門真市立はすはな中学校にて地域支援室が設置されており主に、音楽協会や学校支援協議会などの社会教育活動に活用されております。

私からは、以上でございます。

## 森田会長

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明に関しまして、何かご意見、ご質問はありませんか。

## 新谷委員

情報提供ですが、まず多目的スペースについては、北欧などではソファなどを置いたりしています。あと東京の私立学校などでは建築についてがんばっていて、例えば多目的スペースの机を勾玉状のものにして、個別でも使えるし、合せたらグループ活動ができたりしますし、フリースペースはだいたい職員室の横に置いて、職員室自体をガラス張りにして、そうすると職員室から子どもたちの様子がすぐに見えますし、職員室には長い備え付けの机があって、すぐに指導しないといけない時はそこですぐに指導できるとかいう形なので、放課後なんかは自習もできますし、個別に対応もできるという形になっていたりします。

あと、地域とのつながりというところなのですが、意図した結果ではないのかなと

と思いますが、北海道の岩見沢南小学校というところがあるのですが、そこはたまたま学校の隣に機関車が置いてある公園がありまして、公園とグラウンドが地続きになっていまして、子どもは休み時間に公園に行って遊んだりしますし、地域の子育て中のお母さん達が行って遊んだりしますので、自然とゆるやかなつながりが、地域との境目がないアメリカ的なことをさせるのもいいのかなと思います。今、新しい住宅などにもわざと公園を作って、都市開発をすると思うのですが、そういった緩衝的なエリアを作っていくのもつながりでは必要なのかなと思いました。

### 森田会長

ありがとうございました。よくご存じですね。

私から1点よろしいですか。

ただ今、説明頂きました「学校施設の改善」において、他市の状況を紹介して頂いたり、今、新谷委員からの情報提供もありましたが、門真市では、先進的な学校施設の改善などを行っている他市の視察等は、行っていらっしゃるのでしょうか。

### 事務局（黒木教育総務課長補佐）

はい。現在、先進施設として、近隣では守口市のさつき学園、樟風中学校、あと、池田市のほそごう学園。こちらは昨年度までは小中一貫校でこの4月からは義務教育学校になっています。先月には和歌山市の伏虎義務教育学校の視察を行っております。

### 森田会長

ありがとうございます。次回で結構ですので、そのあたりの紹介も、ぜひお願いしておきます。

### 事務局（黒木教育総務課長補佐）

はい。では、写真等も撮っておりますので、次回の審議会において皆様にご紹介させて頂きたいと思います。

### 森田会長

様々に工夫された空間があると思います。他にご質問等ございますでしょうか。

### 佐久間委員

差支えなければもう少し詳しく教えて欲しいのですが。築50年とか築40年とか学校の危機的な状況に具体的にどういうことが起こっていて、細かな修理では対応しきれないようなことが築50年とかになると起こってくるのかなと思うのですが、具体的にはどのようなことが起こっているのかについてお知りでしたら教えて頂きたいのですが。

### 事務局（中野教育総務課長）

学校全般が老朽化していきますので、最たる部分ではコンクリートが腐食して劣化



してきますので、外壁であったり屋上であったりの防水加工が劣化してしまっていて、雨水が激しく打ちつけると中で雨漏りがする。そういうところからだんだん腐食が始まりますので、階段や廊下などに腐食した箇所が散見されるような状態になっているところもあります。

教室で言いますと床が老朽化していますので、へこんでいる、軋む音がある。危ない事例でいきますとささくれが出てきて、子どもが危ないという状況もあります。学校には校務員さんが常駐していますので、その都度その都度で修繕対応はするのですが、先ほど言いましたとおり学校全体が老朽化しますので、それが何教室もとなりますとなかなか修繕が追いつかない状態になっていたりしています。

プールについても老朽化していますので、水位の平行がとれていないところがあったり、土台の部分が腐食して鉄筋がむき出しになっているようなところもあります。老朽化が散見されるような状況になっております。ただ、我々も日々、点検をして各学校に教頭先生も校務員もいますので、危機的な状況にはすぐに連絡をいただいて、当然、児童生徒の安全を最優先にして手をいれている状況です。今後ますます老朽化が進むと、それが 20 校ありますので、一度にとということには限界にきているのではないかという懸念があります。

#### 佐久間委員

もう 1 点質問なのですが、1 クラスの小規模校の話なのですが、もう少し詳しく教えていただきたいです。例えば資料 4 の数字を見ていきますと砂子小学校は今年の 1 年生が 19 人ですかね。この 19 人がずっと 6 年間クラスも変わらず、男女でいくと 10 人ずつぐらいが固定したまま上がっていく。それは市として看過できないとか、こういったご意見をお持ちなのですか。

#### 事務局（三村学校教育課長）

今おっしゃっていただいた状況が、砂子小学校、北巢本小学校、他にも人数の少ない学校というのが出てきています。先ほどのグラフにもありましたとおり、これから先も減っていく学校もあるかと思えます。

今後、子どもが少なくなっていく中で、かつて、この魅力ある教育づくり審議会でもありましたが、少人数がよい部分と少人数ではできない、多様な意見を交換したりといった部分でのメリット、デメリットについては当然、私ども事務局でも話をしていきますし、今後、門真市の子ども達にとってどのような形が最も望ましいのかということはこの審議会のご意見を承りながら、考えていかなければならないと考えているところであります。

#### 森田会長

よろしいでしょうか。

#### 佐久間委員

もう 1 点だけよろしいでしょうか。このことはけっこう急いでいるという状況なの

でしょうか。

#### 事務局（三村学校教育課長）

そうですね。ただ、すぐにこうしましよと決めていける内容ではないと思いますので、今後の門真全体の学校のあり方としては、一定の目処を立てて考えていかないといけないという認識であります。

#### 森田会長

よろしいでしょうか。

つながりのある教育の創造部会でこういった施設について考えるのは非常に大事なことだと思います。人と人の関係を規定もし、いろいろなものを見つけていくというきっかけになるかなと思います。

その他はいかがでしょうか。

#### ○4. 「子どもの学ぶ意欲向上部会」の議題についての説明

#### 森田会長

続きまして、案件4. 「子どもの学ぶ意欲向上部会」の議題についてです。  
事務局、お願いします。

#### 事務局（峯松学校教育参事）

門真市教育センターの峯松と申します。

子どもの学ぶ意欲向上部会での学校における英語教育の充実の議題に対しまして、まず私からは門真市における外国語教育現状についてご説明をさせていただきます。資料は4-2になります。

まず今日の流れについてです。①小学校に外国語活動が導入された経緯、②新学習指導要領の改訂について、③現在、小中学校で抱える課題とはどのようなものか、④門真市の30年度の教育施策、以上の流れになっております。

それではまず1番、なぜ外国語活動が小学校にも導入されたのか、国の動向等をふまえてご報告致します。

社会は、皆さんご存知のように急速に変化しています。人間の予測を超えて進展しています。このような社会背景の中、「国際」という言葉の表現も変化してきました。それは、「インターナショナル」という表現から「グローバル」という表現に変化してきています。いったいどのような違いがあるのか。インターナショナル。これは世界地図と考えてください。日本が中心となり、2か国、国同士との関係という意味が強い表現になります。

それに対してグローバル。これは地球儀というふうに考えてください。国境を越え、全世界にかかわっている。現在は国境をこえた地球全体が関わっているまさしくグローバル社会と言えます。このように世界は今グローバル社会になってきています。

またインターネットについても急激に普及し、今では、SNS等による全世界への発信ややり取りが簡単かつ日常的に行われるようになりました。

このような社会背景を受け、文部科学省はこのような国際社会の中で生きていくためにも、「国際性豊かな人間の育成」という内容を、学習指導要領の目指すべき育成内容として挙げています。そのためにも、これからの外国語教育、とりわけ英語教育は、「コミュニケーションツールとしての重要性」をふまえた授業に取り組むことが大切になってきます。そして、中学校や高等学校におけるコミュニケーション能力育成の素地を養うためにも、小学校段階で外国語活動に触れたり、体験したりする機会が必要と考えられ、外国語活動が小学校にも平成 23 年度に全面導入されました。

ここで、門真市教育センターの今井副参事が昨年度まで韓国のソウル日本人学校に勤めていました。世界の外国語教育の現状はどうなっているのか、ここで今井副参事からご報告させていただきます。

### 事務局（今井学校教育課副参事）

教育センターの今井です。よろしくお願いいたします。

私は実際この 3 月までいました韓国ソウルでの話をさせていただきたいと思いません。韓国では 1997 年から小学校での外国語教育が始まりました。もう 20 年以上前のことになります。国民性もあるかもしれませんが、子ども達は外国人を見かけると英語で話しかけ、何とかコミュニケーションをとろうとする姿を何度も見かけました。実際、私が韓国語を話せないと分かると英語で説明されることが日常でした。私の子どもも現地での習い事では、英語で韓国の子ども達とコミュニケーションをとっていました。

韓国では英語ができないことが将来の仕事に直結するものになってきているので保護者としても死活問題となります。どの保護者も英語教育にはたいへん熱心で、その中でも家庭の中で英語での会話をしようとするところもあるほどでした。

### 事務局（峯松学校教育参事）

このように韓国に限らず、全世界が第二外国語として英語教育がすすんでおり、コミュニケーションツールとしての役割は大きくなってきています

ここで 2 番、学習指導要領が改訂されます。新学習指導要領になり、今後外国語教育がどのように変わるのか、ポイントをご説明いたします。

まず小学校の改訂スケジュールです。こちらは平成 29 年度、昨年度に新しい学習指導要領の告示がされました。平成 30 年、31 年のこの 2 年間は移行期間、準備期間としてとられています。小学校は平成 32 年度から新学習指導要領が全面実施されることになっております。その学習指導要領が変わるにあたってのポイントです。まず現行、今の学習指導要領では、23 年度から外国語活動が導入されました。

現在は 5・6 年生で週 1 時間の外国語活動が行われています。領域は主に「聞くこと」「話すこと」でゲームや歌など体験活動をとおして英語に慣れ親しむという内容で行われています。2 年後の 2020 年より新学習指導要領が入りますと、これまでは 5・6 年生だけだったのですが、3・4 年生で週 1 時間の外国語活動が行われことになります。領域は「聞くこと」と「話すこと」で変わりはないのですが、「話すこと」がさらに細かく分かれ、やりとりと発表ということになります。5・6 年生では週 1

時間から1時間増え、週2時間の外国語科として、教科化されて実施されることとなります。領域については、「聞くこと」、「話すこと」に加え、「読むこと」と「書くこと」という領域が新たに加わることになりました。

ちなみに平成30・31年度の移行期間の間は、3・4年生で年間15時間以上、5・6年生も週1時間プラス15時間以上行うことになっており、現在各小学校で実施が始まっています。

続いて中学校のスケジュールです。中学校も同じく29年度から新学習指導要領が告示されて、今年度から3年間の移行期間、準備期間を経て、2021年から新学習指導要領が全面実施されます。中学校のポイントとしましては、2021年からの内容の充実ということで小学校で扱う語彙数600から700語に加えて、中学校では1,600から1,800語程度に改訂されました。現在は1,200語程度とされております。学習指導の改善充実ということで授業は基本英語で行うことということが加わりました。

2021年の全面実施に向けて、全国学力・学習状況調査の充実ということで、来年度には中学3年生に英語科の調査が実施されることとなり、スピーキング調査も行われると聞いております。

ここで小中学校（高等学校）の系統性を考えたいと思います。

これまで、中・高等学校で外国語教育を行ってきた。そこに、平成23年から小学校外国語活動が加わりました。「遊び」を中心とした外国語活動により、児童が楽しく英語に慣れ親しむなど、英語に対する壁がなくなり、英語でのコミュニケーションを取ろうとする児童の増加など、小学校外国語活動の成果も大きかったと国は言っています。一方、小学校では「聞くこと」「話すこと」の2技能しか取り扱わないため、中学校とのギャップが大きいと言われていました。実際に小学生へのアンケートによると、外国語活動の授業「書くこと」、「読むこと」への希望は高く、文字指導への要望があることもわかってきました。そこで、小学校外国語活動と中学校での教科としての学習をつなぐ役割として、高学年での外国語科が導入されることになりました。これで、小・中・高10年間の系統性のある指導ができるようになると考えられています。

高学年では、中学年での遊びとしての英語を受け継ぎ、中学校につながる文字や語順等の文法的な指導等も取り入れることになりました。

次に3番です。新学習指導要領により、今現場ではどのようなことが課題となっているのでしょうか。

まず小学校ですが、担任が主担になって外国語の授業をどのように進めていくか。今までしたことがない教科に現場の教員が戸惑いを感じているというのも事実です。平成23年度に外国語活動が導入されたものの、小学校の教員全員が外国語の授業をする機会はなく、新しい教科に戸惑いがあるのが現状です。

また、授業時間を1時間増やすということで、授業時間の増加に伴う多忙化が懸念されております。授業時間が3から6年生まで週1時間増えることとなります。そのことにより、現場の多忙化がますます進むのではないかと懸念されています。

一方、中学校では、知識習得の授業からの脱却。言語活動を通したコミュニケーション能力の育成をめざした授業づくりが課題であると言えます。また英語で授業を行

うことが基本とされているので、教員の英語力を向上させることが課題となります。そのような課題も踏まえ、4番、門真市の平成30年度の外国語教育の施策についてご報告致します。

まず小学校についてです。

外国語教育支援員を昨年度の6名から7名に増員し、各校の外国語授業づくりの学習支援をおこなっております。また2中学校区、今年度は第四中学校区と第七中学校区に国の加配「小学校における専科指導の充実」教員を配置しました。これは中学校の英語教員が、実際に小学校に行き外国語の授業を行ったり、支援することを通して、小学校教員の授業力向上を図るという加配教員です。

また外国語活動における実践的研修の実施ということで、今年度は年間5回、大学の先生を招聘したり、授業づくりに関する研修を行う予定にしております。

さらに、小学校では大阪府が作成した「大阪府公立小学校英語学習6か月プログラム「DREAM」」という教材を各校へ配付しております。これは小学校の6年間で活用できる、英語の4技能「聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと」を育成できるプログラムで、授業の一部に活用して使うことができる教材です。英語の歌や物語を通して、繰り返し英語の音声や文字に触れることにより、子どもたちが楽しみながら自然に英語を学習していくようになっていきます。

次に中学校です。

NET、いわゆるネイティブスピーカーを3名、全6中学校に派遣しています。小学校と同じく各校の外国語授業づくりの学習支援をおこなっております。また小学校と同じく、外国語活動における実践的研修の実施ということで、今年度は年間5回、大学の先生を招聘したり、授業づくりに関する研修を行う予定にしております。さらに各校に1名ずつ、大阪府の中学校授業改善推進リーダー研修の受講修了者がおり、市主催の研修においても府の研修で学んだことを伝達する研修等も予定しております。

以上で説明を終わらせていただきます。また学校における英語教育の充実について、部会での議論をよろしくお願い致します。

## 森田会長

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明に関しまして、何かご意見、ご質問はありませんか。

## 佐久間委員

前半の方の施設改善のプレゼンテーションでは、割と施設面、アップラーニングがしやすい施設の配置等、新しい感じの話だったのですが、今の話はそういった感じには見えなかったのですが。

「DREAM」や授業改善など先ほど前半にあったような教育改革なりアップラーニングのような、そういったものがあれば詳しく教えて頂きたいのですが。中学校の教師が小学校に教えてにきたような、あまり新しくないことのように感じます。

## 事務局（三村学校教育課長）

確かにおっしゃるとおりで、新しいことはと言われると新しいことばかりではないのですが、ただ現状抱えている課題がたくさんありますし、小学校においては 2020 年、中学校においては 2021 年の完全実施に向けて、この後もお話させていただきませんが、どんなことができるのかとか地域ではどうなのかとか、取組を考えていくヒントを頂ければと考えています。

### 森田会長

それでは、新しい話を部会でしていただいて。  
その他はどうでしょうか。

### 新谷委員

部会におられるか分からないので今お聞きしたいのですが。今井副参事に韓国での学校教育での時間数であったりとか、使っている教材とか教員配置とか基本的なところで何かもう少し情報提供があればお願いします。

### 事務局（今井学校教育課副参事）

韓国では日本と同じように小学校 3 年生から 3・4 年生は週 1 時間、5・6 年生では週 2 時間の授業が教科化されております。ですので、子ども達には教科書という形で配布されています。あと教師に関しましては、韓国政府が韓国の小学校の教員を半年から 1 年間、英語圏に派遣するという制度がありまして、そちらに参加した教員に関しましては、帰国すれば韓国の公立の小学校に英語の専科教員として配置されることになっております。

### 新谷委員

はい。ありがとうございます。

### 森田会長

導入できるところは導入してという形で。  
それでは他にありませんか。  
ありがとうございました。それでは、続きまして、2 点目の説明をお願いします。

### 事務局（牧園社会教育課長）

社会教育課の牧園と申します。よろしく申し上げます。  
私からは社会教育課で実施しています。英語学習事業についての説明をさせていただきます。  
まず 1 件目ですが、「めざせ世界へはばたけ事業」になります。事業概要としましては、門真市と世界を舞台に活躍するグローバルな人材を育成するため、中学生英語プレゼンテーションコンテストを開催するとともに、中学生海外派遣研修を実施しています。目的としましては、本市在住の中学生に英語による意見発表の機会を提供することにより、英語学習に対する意欲と実践的な英語コミュニケーション能力の向上

を図るとともに、ホームステイ等を通じて自文化・異文化への理解を深めることにより、国際化に対応できる生徒の育成を図っています。

続きまして、29年度に実施しました中学生英語プレゼンテーションコンテストの実施状況です。プレゼンテーションコンテストは、市在住の中学1・2年生を対象に出場者を募集し、提出された応募用紙を基に書類による一次審査、面接による二次審査を経て、コンテストの発表者が選ばれます。コンテストまでに大学の先生や大学生、中学校の先生、先輩海外派遣研修生の協力を得て、二次審査前に1回、プレゼンテーションコンテスト前に4回の研修を実施しております。二次審査前の研修では、英語及び日本語による面接の練習をし、コンテスト前の研修では、プレゼンテーションとは何かから学び、文章構成、ポスター作成、表現の方法等を学びます。英語プレゼンテーションコンテストは、年々レベルが上がっており、ステージに上がった生徒は、日本の伝統文化や社会問題など、自身が伝えたいことを身振り手振りを交えて発表し、英語での質問に臆することなく答えています。左下の写真が実際に発表している場面になります。

こちらの表はコンテストの応募状況になります。この事業は開始当初の平成23年度は、191名の応募でしたが、応募者数は年々増加し、27年度には700名を超え、29年度は初年度の4倍を超える781名の生徒の応募がありました。市内公立中学校の生徒の約40%程度が応募している状況となっております。

続きまして、こちらの方は中学生海外派遣研修の様子となります。プレゼンテーションコンテストの出場者のうち、最優秀賞・優秀賞受賞者は、オーストラリア南オーストラリア州アデレード市へ派遣し、約10日間の研修を実施しています。研修中は、生徒全員が別々の所にホームステイします。また、現地での授業体験では、学校生活を共にするバディーと授業を受けます。他には、現地小学校へ出向き、生徒が先生役となり、日本の文化や遊びを教える出張授業を行っています。課外学習では、博物館や自然を体験できる場所に行き、現地の文化等を体験します。海外派遣研修前には、英語力の向上を目指し、研修を実施します。左側の写真は学校で学習している写真になります。右側の写真は現地の小学校に出向いて、漢字を教えている様子です。

続きまして、英語プレゼンテーションコンテスト応募者の声となります。「英語に対しての思いが強くなった」、「もっと英語を勉強しようと思った」、「英語力が上がった」、「英語を話すことが楽しくなった」等、これらを見てもこの事業を通して、英語学習の意欲向上に繋がっていることが伺えます。また、より英語を学習したいため、英語科や国際教養科がある高校や外国語大学、他には、アメリカの大学を進学先に選んでいる生徒もおり、少なからず、この事業が子どもたちに夢を与え、また、進路選択にも影響を与えていると考えています。

続きまして、門真市子ども英会話講座「KEIK」についてです。

事業の概要としましては、青少年が学校以外においても学ぶことができる環境を整備するために、地域の外国人等を講師に迎え、ゲームやパーティなどをおして外国の文化を知り、楽しく使える英語を身につけるものです。事業目的は、次代を担う門真市在住の青少年が、英語に慣れ親しみ、興味・関心を持つことで、国際理解を深めるとともにコミュニケーション能力を高め、国際社会に貢献するグローバルな人材に

育つことを目的に平成 22 年度から実施しています。

実施は、平成 22 年度の開始当初は、外国人の講師や地域の学生ボランティアにより、実施していましたが、25 年度からは本市に活動拠点を置く公益活動団体である「国際的文化教育活動推進・支援団体 ALPHA（アルファ）」に事業委託し実施しております。

こちらの方は平成 29 年度の実施状況になります。実施回数は前期 10 回、後期 10 回の合計年間 20 回、土曜日の午後から 1 レッスン約 1 時間実施しています。実施場所は生涯学習センターと上野口小学校の二つの会場で行っております。28 年度以前は公民館でも実施しておりましたが、参加者が少なかったため、29 年度からは 2 会場といたしました。対象学年は小学 3 年生から 6 年生です。「3・4 年生クラス」と、「5・6 年生クラス」に分けて実施しております。

次に、講座の参加人数の推移についてご説明いたします。開始した当初は 4・5 年生を対象に実施しておりましたが、23 年度からは 5・6 年生、29 年度からは 3 年生から 6 年生を対象として実施しております。参加人数につきましては、年によって増えたり減ったりしていますが、昨年度、29 年度は、3 年生を新たに対象学年に加えたこともあり、参加者数は 107 名でした。

次に、活動の様子について、ご紹介します。まず、日頃のレッスンの様子です。左の写真では、講師が選んだ絵本の英語での読み聞かせを行っており、右の写真では世界の国々の文化や習慣等を学習しています。左の写真は、プログラムの一つとして実施されたイースターパーティにおいて、講師が作成した英語のボードゲームで学習している様子です。右の写真は、前期・後期それぞれの最終回に実施される修了式において、参加者が修了証書を授与されている様子です。

「KEIK」の参加者は、毎年、「門真市中学生英語プレゼンテーションコンテスト」において、歌の披露やパフォーマンス等を通して、「KEIK」で学んだことを発表しています。

参加者からは「英語の知識だけでなく、コミュニケーション能力が高まった」といった声が多数ございました。既に英語の学習塾等を通して学習しており簡単だったとの意見も中にはございますが、知識以外のもの、たとえば、コミュニケーション能力の向上や、英語を母国語とする人、市内の他校生とのふれあいなど、本講座から子どもたちはさまざまなものを得ることができると考えております。

## 事務局（西中図書館長）

門真市立図書館の西中です。よろしく申し上げます。

資料は 4 - 4 となります。

図書館での英語に関する取組についてです。「英語で楽しむおはなしの会」と「こどものえほんコーナー」についてご説明申し上げます。

「英語で楽しむおはなしの会」は、平成 24 年度に「国際的文化教育活動推進・支援団体アルファ」に依頼して開始した事業です。英語の絵本を読み聞かせすることやジェスチャーを交えた内容が好評だったので、年 2 回、本館、分館それぞれ 1 回の開催でしたが、25 年度からは 2 回の開催に変更して年 4 回行っています。対象は、幼



児から小学生までとじていますが、実際来られるのは未就学児から低学年の子どもと保護者が大半となっています。参加人数は、表にあるように減少傾向となっています。

次に、「こどものえいごコーナー」についてです。こちらは、国際ソロプチミスト大阪にご寄贈頂いた物で、団体からは子どもたちに英語に興味を持ってもらうことは今後国際化が進む中で有益な事と考えられるので英語を習得するための資料、絵本を中心に、とのご要望があり、図書館といたしましてもそのような資料の収集をすることは重要な事と考え、図書館本館と市民プラザ分館の児童コーナーに平成 24 年 1 月から設置致しました。内容と致しましては、英語訳の読み物や絵本、それらが翻訳されたもの。また、対訳版のもの。英語版の紙芝居やまんが、「英語のうた」の本や、辞典類、CD などをそろえています。

こちらは、資料点数です。CD を含むので、冊数ではなく点数で表示しています。所在館方式を取っていますので、本館、分館資料が増減していますが、限られた図書費から、年に数点ずつ、新たな資料も購入しています。コーナーの資料数は、設置当初 947 点から、現在は、1,101 点になっています。

#### 森田会長

ありがとうございました。「公民協働による英語学習の充実に関して、ご説明を頂きました。ただいまの説明に関しまして、何かご意見、ご質問はありませんか。

#### 森田会長

よろしいでしょうか。

### ○5. 各部会に分かれての議論

#### 森田会長

それでは、案件 5. 「各部会に分かれての議論」について、事務局から説明をお願い致します。

#### 事務局（中野教育総務課長）

前回の審議会と同様に部会に分かれて、テーマ別に議論を行って頂きたいと考えておりますが、つながりのある教育の創造部会では、「学校施設の改善」を、子どもの学ぶ意欲向上部会では、「学校における英語教育の充実・公民協働による英語学習の充実」について議論をお願い致します。

部会別に会議室を用意しておりますので、「つながりのある教育の創造部会」につきましては、引き続きこの大会議室にて議論をして頂きます。

「子どもの学ぶ意欲向上部会」につきましては、お隣の第 7 会議室にて議論をして頂きたいと考えております。

部会で議論していただくお時間は各部会、休憩を含めまして、16 時 40 分を目途に約 1 時間 20 分程度を考えております。

その後、休憩をはさみまして、16 時 50 分になりましたら、再度、この大会議室にて全体会をさせて頂きますので、集合をお願いいたします。

## 森田会長

ありがとうございました。それでは、各部会に分かれて議論をして頂きたいと思いますので、場所の移動をお願い致します。

### 《各部会にて議論》

各部会での議論については部会議事録を参照してください

## ○6. 各部会での議論内容の共有

### 森田会長

熱心なご議論をありがとうございました。私は2つの部会に前半、後半に分けていかせて頂きましたが、本当に熱心で多様な意見が出てきたと思います。それでは、各部会での議論も終わりましたので、案件6.「各部会での議論内容の共有」についてです。

それではまず、新谷部会長よりご発言をお願い致します。

### 新谷部会長

子どもの学ぶ意欲向上部会では「小学校英語及び中学校英語の充実のための施策について」、「社会教育課所管の英語学習事業の活性化方策について」、「市立図書館を活用した英語教育の充実について」についての話し合いをしました。

まず最初から英語教育に関する考え方の違いが出てきたのですが、教師の中でも意見の違いがあってかなり混乱があるとのことでした。その中で委員の中にお子様が「サタスタ」で英語を話す学び合いの機会があって、最後には暗唱してスピーチするというのがあり、とても良かったということでした。楽しく英語にふれることが大事になるのではないのかなと。

今回の英語教育についても市として何を目的とするのかを決めていくのが大事であろうと。やはり点数をつけるための英語教育になってしまうと英語嫌いを余計に増やすだけではないのかという話です。目的としては中学校で英語の拒絶感を和らげるための英語教育の導入である必要があるという話がありまして、同じく学校の先生にも英語に対する拒否感、拒絶感があって、私たちも一から学ぶのだとことについて、保護者の理解も必要になってくるのではないのかという話がありました。

ドリーム等の教材を使ったビデオを見ましたが、そのやり方であったり教科書というのはいいと思うと。ただネイティブスピーカーであったり支援員の数というのが絶対的に必要になってきますので、そのための施策を必要とするのではないのかということ。

やはり一律的な研修というよりも、ネイティブスピーカーであったり支援員と一緒に授業をすることによって、ノウハウを吸収していくことで先生達の力量を高めていただくという方向性の方が現実的ではないのかというお話がありました。

それから、社会教育、図書館での英語教育ですが、「めざせ世界へはばたけ事業」については、卒業生が答辞で入れるくらい魅力的で、実際にリーダーシップがある学生が育ったり、先輩から後輩という縦のつながりがよく、中学生もだいたい知っているということで事業としてはいいのですが、今のところ意識の高い子どもを引き上げるような事業になっているように思えるので、ボトムアップにつながるような、応募する生徒がもっともっと増えるような事業のあり方を検討するべきであろうということと、将来的にこういう事業に参加した生徒が支援員として学校現場に戻ってきてもらうという循環ができればいいかなということが話し合われました。

図書館については、英語の本を求める声があったのかとか、子どもだけで行って借りることがなかなか無いので、そのあたりをどうするかということですが、例えば英語の本を扱ったコーナーをもう少し整備し、イングリッシュカフェのような英語を使って話し合いをするような雰囲気づくりをしたり、DVDを増やしたりといったことも検討していく必要があるのではないのかという話し合いがされました。

### 森田会長

ありがとうございました。それでは質問等ございますでしょうか。

事務局の方で次回までにまとめて頂けますので、次回でも質問等があればしていただければと思います。

次に佐久間部会長より発言をお願いいたします。

### 佐久間部会長

1点目は「子どもにとってより良い学校施設のあり方について」を議論致しました。

何と言ってもトイレの改善だという意見から始まりまして、細かな理由はいくつもあるのですが、トイレの改善。それから建物を新しくするという観点ももちろん大切ですが、例えばリノベーションとかアンティークとか木の温もりとか、昔親世代が使っていた机を引き継ぐとか、世代間のつながりとか物を大切に作る心みたいなものも、今の時代だからこそ必要でないのかという角度からの意見もあり、非常に興味深いなところ。

それからいわゆるオープンスクールの導入。例えば校庭に芝生をとく体育館も一律のものではなくて、様々な形のものがあるのもいいのではないのかとか、これは後の議論にも関連するのですが、同じ敷地内に保育所、保育所それから高齢者施設、小学校、中学校が同じ敷地の中にあるような、いわば生まれてから亡くなるまでの人間の生き様なりプロセスが見えてくるような学校づくりというものの良いのではないのかという意見がありました。

後の議論に関係することですが、芝生とかはなかなか大変なことだが、地域の方が関わってくれれば案外うまく機能していくと実践例もお話をいただきました。

それから小規模で子どもが減っていく中で、建物だけが老朽化して大きなものが残っていくというのは効率が良くない、無駄なので、そういうところは施設を新築して、その際にトイレや多目的ルームや画一化された教室というよりも例えばパーティションを移動させれば、さまざまな形として使えるような部屋であるとか、あるいは図

書館機能を持った地域のボランティアが入って来られるような図書館を学校の中に作ってしまうとか、新しい学校を作るときにさまざまなことが考えられるのではないのかという話がありました。

あるいは学校の敷地の中に本格的な畑や田んぼを作ってみるとか環境循環が見られるようなエリアを学校内に、森とか自然というイメージですが、作っていくということも新しい学校のあり方としてはいいのではないのか。

つまりは新しい学習指導要領で、いわゆるアクティブラーニングが探究的な学習や主体的な学習が中心となってくる今の時代に合せてような学校施設、多様な活動ができる学校施設。どの子にも居心地がいい学校施設を作ることが重要ではないのかと話がありました。

合せて例えばテーブル付のイスとか、このテーブル付のイスは、ひじ掛けかけテーブルが出てくるようなイスですが、特に英語の授業では、ひじ掛けから出てくるようなテーブル付のイスで、ガムでも噛みながら、足でも組んでいかにも英語の文化に浸っているような英語教育ができるような学校教育環境が欲しいなという意見もありました。記録から外してもらっても構いませんが。補足の意見です。

2点目は「地域とのつながりを大切にした学校施設」ということですが、先ほどの話との関連でいくと世代間の交流が減少してきている、核家族が進んだ現代の子どもにあって、世代間、お年寄りや小さな子どもに触れる機会が地域では減ってきているので、そういう場所を学校として提供していくというのが重要でないのかと。特に思春期、例えば気持ちが荒れてきているような若者がお年寄りに触れ合うとか小さい子どもにやさしくふれあうとかが、非常に重要でないのかとか、地域の中に小さな子どもがいると教育内容としても、例えば高齢者のバリアフリーであるとかいたわる気持ちであるとか弱者にふれるとか社会貢献とかみんなで支えていくという社会性が育ってくるのではという意見がありました。

地域のボランティアの方の活用、学校に入って来て頂くというのは子ども達にとっても良いことだし、地域の方にとっても良いことだろうということなのですが、しかし距離感も大切で、学校施設を作る時にどのような形で地域の方が学校に関わりやすいような、ある程度距離感を持ちながらうまく関わられるような学校施設のあり方を今後検討していく必要があるだろうということと、地域と学校が連携していくために調整をする協議会のような機関を作って、現状でもやっているが、そういうことで学校と地域が連携していくことが重要ではないのかということで、そのあたりのことについては次回の議論に継続していくということで今日はいったん終わりました。

## 森田会長

ありがとうございました。両部会から以上のような意見がありました。

これを受けまして、庁内検討委員会において、意見をまとめて頂きたいと思います。

## ○7. その他

### 森田会長

それでは、案件7.「その他」についてです。事務局からお願いします。

### 事務局（中野教育総務課長）

次回の第9回魅力ある教育づくり審議会の日程でございますが、スケジュール調整の都合で大変申し訳ないのですが、7月10日（火）17時30分からお願いしたいと考えております。

場所は本日と同じく、大会議室を予定しておりますので、ご出席の方、どうぞよろしくお願い致します。

なお次回の審議会におきましては、つながりのある教育の創造部会においては「小・中一貫教育を進める環境づくり」についてを、こどもの学ぶ意欲向上部会においては「子どもの主体的な学びの育成」についてをそれぞれ議論していただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

### 森田会長

事務局にお願いなのですが、ただいまの説明で、次回の会議が17時30分からということでしたが、夜間での開催ということで、審議の時間を長めにとるためにも、委員の皆さんに、審議に係る資料を事前に配布して頂くというのは可能でしょうか。

### 事務局（中野教育総務課長）

はい、わかりました。では、プレゼン資料等、事前に皆様に送らせていただき、当日は審議時間が長く取れますよう、全体会での説明の時間を調整させていただきます。

### 森田会長

よろしくお願い致します。

この他に、何かご意見等はございませんでしょうか。

### 森田会長

ないようですので、これで「第8回門真市魅力ある教育づくり審議会」を終了させていただきます。本日は長時間に渡り、ありがとうございました。お疲れ様でした。